

# 人事行政の運営状況等を公表

市では、市職員の給与や勤務条件の状況などを市民の皆様にご覧いただくために、人事行政の運営状況をお知らせします。問合せ：総務課

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)新規採用の状況（平成20年4月1日現在）

区分	新規採用 受検人数	採用人数			再任用	任期付
		男	女	合計		
一般行政職	109	10	9	19	6	4
一般事務	71	10	4	14	4	2
保健師・栄養士	10	0	1	1	0	0
保育士	9	0	4	4	2	2
現業職	-	-	-	-	4	0

再任用、任期付については、平成20年4月1日に在籍している職員数です。

(2)退職の状況（平成19年4月1日～20年3月31日）

区分	定年退職	勸奨退職	その他					合計	
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職		
一般行政職	10	5	8	0	0	0	1	5	29
現業職	3	0	0	0	0	0	0	0	3

(4)職位別昇格者数（平成20年4月1日付）

職位	部長級	次長級	課長級	主幹級	主査級	主任級	主事級
昇格者数	4	7	17	12	6	11	5

(5)職員数の状況（各年4月1日現在）

職員数	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
	476	465	464	459	450	449	439	435

行政改革集中改革プラン（平成17年度策定）に基づき、平成21年度末に413人とすることを目標とし、平成16年度職員数から10%削減することを目指しています。

(3)部門別職員数（各年4月1日現在：地方公共団体定員管理調査から）

部門	職員数		対前年増減
	H19	H20	
議会	7	7	0
総務	84	86	+2
税務	29	29	0
労働	2	2	0
農水	8	8	0
商工	2	2	0
土木	62	62	0
民生	107	108	+1
衛生	48	46	-2
一般行政計 A	349	350	+1
教育	60	53	-7
特別行政計 B	60	53	-7
普通会計の計 C = A + B	409	403	-6
下水	12	12	0
その他	18	20	+2
公営企業の計 D	30	32	+2
合計 C + D	439	435	-4

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく任期付職員については除外しています。

## 2 職員の給与の状況

(1)職員給与費の状況（平成20年度普通会計予算）

区分	職員数	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計
20年度	426人 (17人)	千円 1,775,369	千円 382,099	千円 767,026	千円 2,924,494

注1) 職員手当には退職手当を含みません。  
注2) 給与費は当初予算に計上された額です。  
注3) ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、内書きです。

(3)職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	初任給	
桶川市	一般行政職 大学卒	178,800
	一般行政職 高校卒	149,800
埼玉県	一般行政職 大学卒	178,800
	一般行政職 高校卒	144,500
国	一般行政職 大学卒	172,200
	一般行政職 高校卒	140,100

(2)職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
362,328円	44.8歳

(4)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	293,830円
	高校卒	258,767円
国	大学卒	368,880円
	高校卒	356,850円

(5)人件費の状況（平成19年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 (B/A)	注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。
19年度	平成20年3月31日現在 75,593人	千円 19,642,774	千円 551,577	千円 4,140,943	% 21.1	

(6)一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）  
（標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任	主査	主幹	課長	次長	部長	
職員数	12	36	63	69	46	47	13	10	296
構成比	4.0%	12.2%	21.3%	23.3%	15.5%	15.9%	4.4%	3.4%	100%

(7) 職員手当の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	期末・勤勉手当	退職手当	扶養手当 (月額)	住居手当 (月額)	地域 手当
桶川市	年間支給率4.5月分(2.35月分) 職制上の段階、職務等による加算措置 ( )は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合	勤続年数 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度 59.28月分 59.28月分	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 満16~22歳までの子5,000円加算	借家等居住者最高27,000円まで 持家居住者4,500円	(支給率) 6%
国	年間支給率4.5月分(2.35月分) 職制上の段階、職務等による加算措置 ( )は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合	勤続年数 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度 59.28月分 59.28月分	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 満16~22歳までの子5,000円加算	借家等居住者最高27,000円まで	(支給率) 3% 桶川市 地域

地域手当	地域における民間の賃金水準や物価等の事情を考慮して支給する手当
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額、交通用具利用者は距離に応じて算出した額
特殊勤務手当	著しく危険、不快な業務など、特殊な業務に従事する職員に対して支給する手当、清掃作業手当や行旅死亡人取扱手当など6種類。
時間外手当	(1時間当たりの算出方法) $\frac{(\text{給料月額} + \text{地域手当}) \times 12\text{月}}{1\text{週間の勤務時間} \times 52} \times \frac{125}{100} \text{ または } \frac{135}{100}$

(8) 特別職の報酬の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
市長	912,000円	年間3.50月分 支給額の減額
副市長	780,000円	市長：30% 副市長：25%
議長	437,000円	年間3.75月分 支給額の5%減額
副議長 議員	384,000円 358,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	8:30	17:00	45分	15分	土・日曜日

(2) 年次有給休暇の取得状況

(平成19年1月1日~12月31日)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
16,840日	5,098日	445人	11.8日

(3) 育児休業等取得状況

(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

区分	男	女
継続	0	7
新規	0	4

(4) 時間外勤務の状況

(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

対象職員数	時間外勤務総時間数	平均時間外勤務時間数(1ヵ月)
303	31,736	8.7

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分 6人 (2) 懲戒処分 0人

5 職員のサービスの状況

(1) 職員の守るべき義務の概要

法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限

(2) 営利企業等従事の許可状況 (平成19年4月1日~20年3月31日)

1件(区長代理委嘱) 1件(学校評議員委嘱) 1件(土地改良区役員)

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の概要 延べ779人参加

階層別研修 123人

内訳 新規採用職員研修(前期・後期)、中堅職員研修(主事技師級研修)、中堅職員研修(意識改革研修)、中堅職員研修(地方自治法、行政法、民法、憲法)、主任研修、主査級研修、主査級研修、主幹級研修、主幹級研修、課長級研修、部次長級研修

特別研修 555人

内訳 人事評価者研修、人事評価研修(管理職)、実績評価研修(一般職)、CS向上研修、内部講師指導技法向上研修、メンタルヘルス研修

派遣研修 101人

内訳 自治人材開発センター、市町村アカデミー、北足立北部共同研修会 ほか

(2) 職員の勤務成績の評定方法及び活用方法の概要

職務遂行に現れた職員の保有する知識、能力、執務姿勢等を職員ごとに評価し、評価結果は人事配置や職員の処遇に反映しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員互助会への補助金 1,142千円(平成19年度決算額)

(2) 定期健康診断の実施状況 376人

(3) 公務災害の発生状況 公務中 2件

8 埼玉県央広域公平委員会からの報告事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成19年度は、措置要求案件はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成19年度は、不服申立て案件はありませんでした。